

# ストラクチャード・クレジットは元来ESGフレンドリーな資産クラスである



アシュリー・ブラッター  
ポートフォリオ・マネージャー

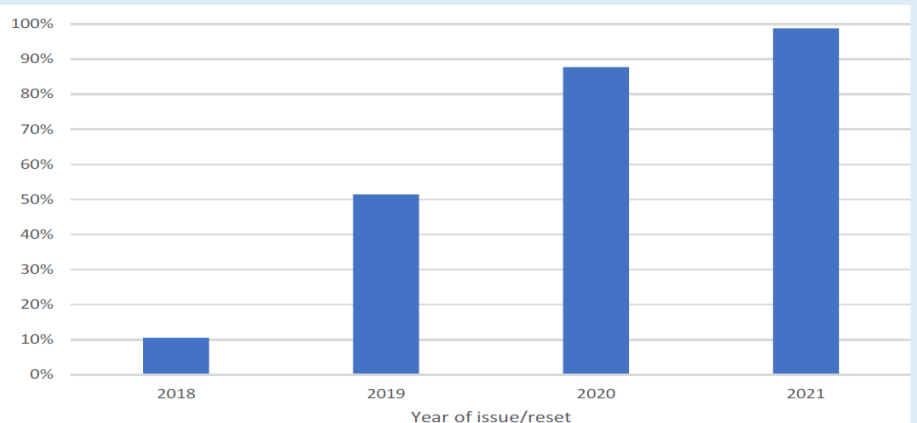


トム・モウル  
ポートフォリオ・マネージャー

2021年8月12日

- グローバルの運用業界では、運用プロセスにESGへの考慮を組み入れることに対して、ますます注目が集まっています。The Global Sustainable Investment Alliance (GSIA) の最新の報告によると、「サステナブル」な投資ユニバースの総規模は、2018年から2020年の初めにかけて15%拡大し、35.3兆米ドルに達しました。
- 資産担保証券（ABS）投資は、住宅や消費者購買などの実体経済への資金供給に重点を置いているため、ESGの観点から見て一般的に低リスクです。環境リスクが存在する場合は、エネルギー効率の高い住宅や電気自動車などの担保を通じて対応しています。社会的な観点から見ると、グローバル金融危機後に融資規制は地域に関わらずかなり厳しくなったことから、消費者保護が強化された融資環境となっています。同様に、証券資産は特定目的のプールに保管されることから、倒産の懸念と切り離され、厳格な文書管理されている点を踏まえると、規制が厳しく、企業に起因するガバナンス面での問題もありません。また、基礎となるローンや、キャッシュフローの受け取り及びその所在についても、透明性が高いと見えています。
- 2021年に入って以降、ストラクチャード・クレジット市場においてはESGのさらなる進展が見られています。英国の住宅ローン担保証券（RMBS）市場では、国際資本市場協会（ICMA）のラベルが付いたグリーンボンドやソーシャルボンド（エネルギー効率の高い住宅や、初回購入者などの十分なサービスを受けられていない人々へ資金供給のため）が初めて発行されました。
- 近年は、ESGに関連した厳格な文言を含むCLOも増えてきており、欧州市場ではESGへの考慮を組み入れることが一般的になってきている段階にあります。また、CLOマネージャーは、投資基準の一部としてESG関連の除外項目を広げる努力をしているほか、ポートフォリオのESGスコアを報告するマネージャーも増えています。下のグラフは、Dealscribe社から提供されたデータを用いて、欧州地域の取引でドキュメンテーションにESG評価が含まれている取引の割合を、発行年別に示しています。
- ブルーベイでは、欧州の多くのCLOマネージャーをESGの観点から評価してきており、ドキュメンテーション内のESG評価をレビューしています。ブルーベイは、業界の同業者や責任投資原則（PRI）と協働して、最近のPRIレポートが示すように、ストラクチャード・クレジット投資においてESG統合を進めるためのベスト・プラクティスを共有し、発展させることにコミットしています。

CLO市場においてESGに基づく除外を適用する動きは一般的になっています



出所：Dealscribe, 2021年6月30日

## ディスクレームー

ブルーベイ・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1029号  
一般社団法人 日本投資顧問業協会会員、一般社団法人 投資信託協会会員、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会会員

### ■手数料等

当社の提供する投資一任業に関してご負担いただく主な手数料や費用等は以下ようになります。手数料・費用等はお客様の特性、委託された運用金額や運用戦略、運用状況、あるいは当社に係る業務負担等により、下記料率を上回る、又は下回る場合があります。最終的な料率・計算方法等は、お客様との個別協議により別途定めることとなります。

ロング・オンリー戦略					オルタナティブ戦略		
(年率、税抜き)					(年率、税抜き)		
投資対象	投資適格債	ＥＭ・ジャンク債	レバレッジド・ファイナンス	転換社債	運用戦略	トータル・リターン	絶対リターン
運用管理報酬 (上限)	0.40%	0.70%	0.70%	0.65%	運用管理報酬 (料率範囲)	0.50% - 1.10%	0.90% - 1.35%
					成功報酬 (料率範囲)	0.00% - 20.0%	0.00% - 20.0%

なお、当社との投資一任契約は、原則、運用戦略に応じた外国籍投資信託を投資対象とします。上記手数料には、お客様から直接当社にお支払いいただく投資顧問報酬、外国籍投資信託に対して投資した資産から控除される運用報酬が含まれます。

この他、管理報酬その他信託事務に関する費用等が投資先外国籍投資信託において発生しますが、お客様に委託された運用金額や運用戦略ごとに、あるいは運用状況等により変動いたしますので、その料率ならびに上限を表示することができません。手数料や費用等について詳しくは、弊社担当者にお問い合わせをいただくか、契約締結前交付書面又は目論見書等の内容を十分にご確認ください。

### ■投資一任契約に関するリスク

投資一任契約に基づく契約資産の運用は、原則、戦略に応じた外国籍投資信託を通じて、実質的に海外の公社債、株式等の有価証券や通貨などの価格変動性のある資産に投資を行います。これら有価証券等には主に以下のリスクがあり、株式相場、金利、為替等の変動による価格変動、及び有価証券の発行会社の財務状況の悪化等による価格の下落により、外国籍投資信託等の基準価額が下落し、損失を被ることがあります。従って契約資産は保証されるものではなく、お客様の投資された元本を割り込むことがあります。また、デリバティブ取引等が用いられる場合においては、上記の価格変動等により、元本超過損が生じる可能性があります。運用による損益は全てお客様に帰属いたします。

価格変動リスク：有価証券の価格変動に伴って損失が発生するリスク

為替変動リスク：外国為替相場の変動に伴って損失が発生するリスク

信用リスク：発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに対する外部評価の変化等により損失が発生するリスク

流動性リスク：市場の混乱等により取引ができず、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失が発生するリスク

カントリーリスク：投資対象国／地域の政治・経済、投資規制、通貨規制等の変化により損失が発生するリスク

なお、契約資産が持つリスクは上記に限定されるものではありませんのでご注意ください。リスクに関する詳細につきましては契約締結前交付書面又は目論見書等の内容を十分にご確認ください。

本資料は受領者への情報提供のみを目的としており、特定の運用商品やサービスの提供、勧誘、推奨を目的としたものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

本資料は、信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、当社がその正確性、完全性、妥当性を保証するものではありません。記載された内容は、別途記載のない限り資料作成時点のものであり、今後予告なく変更される可能性があります。過去の実績及びシミュレーション結果は、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。なお、当社の書面による事前の許可なく、本資料およびその一部を複製・転用・ならびに配布することはご遠慮下さい。当社と金融商品取引契約の締結に至る場合には、別途契約締結前交付書面等をお渡しますので、当該書面等の内容を十分にお読みいただき、必要に応じて専門家にご相談の上、お客様ご自身のご判断でなさるようお願いいたします。

以上